

令和 6 年 10 月 25 日 市長定例記者会見 会見録

◆司会

それでは、ただいまから、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
市長、よろしくお願いいたします。

◆市長

よろしくお願いいたします。今日の発表案件は 2 件です。

一つは、高齢者の不安に寄り添い、未来に思いをつなぐ「未来のあんしんに向けた取組」の開始と、二つ目は「静岡市アリーナ基本計画(案)」の公表と市民意見募集の実施というものです。

まず、高齢者の“もしも”のときの疑問や不安に寄り添い、未来に思いを繋ぐ「未来のあんしんに向けた取組」の開始について、ご説明をいたします。要旨ですけど、高齢者の方が増えておられるわけですけども、私も高齢者の 1 人ですけども、“もしも”のときの疑問や不安に寄り添うことで、誰もが安心して過ごせるまちになる、「未来のあんしんに向けた取組」を開始するということですが、今日は詳細な発表ではなくて、改めて詳細な発表の時間を設けさせていただきたいと思いますが、まずはこんなことをやっているということをお知らせしておきたいと思います。それで、これならどうも安心できそうだなという、関心と安心感をもっていただくのが大事なかなと思っています。

背景としては、65 歳以上の高齢者の数が大変増えてきていますが、そのうちで独り住まいの方がかなり増えています。2020 年ですと 35,920 人で、65 歳以上の高齢者の 17.1%がお独り住まいとなっています。独り住まいの方や、もし何かあったときにどうなるか不安ということが、よく私自身もお話を聞きますし、市の相談でも出てきているところです。したがって、そういうときに高齢者の方々に寄り添う形の取り組みをしたいということです。

詳細については、こちらの図を出していただいた方がいいですね。はい。取組は 3 つあります。

まず、未来への疑問。この未来への疑問ということですが、元気なうちに“もしも”の準備をしておきたいけど、何を始めたらいいかわからないということですが、これについては相談窓口を設けます。来年の 4 月 1 日から設けますけども、そういうものを設けて全体のご相談に乗りたいと思います。その中で何をやっていくかということですが、まずは、この終活情報登録・伝達という取組ですが、もしも自分の身に何か起きたときに、誰も連絡をしてくれる人がいないという不安があると思います。したがって、これをシニア世代の方に静岡市に事前登録をしていただいて、この個人情報を使っても

いいですよという許可をいただければ、“もしも”何かあったときに、病院とか警察とか、あるいは住まいの大家さんだとか、あるいは本人が指定した人の問い合わせに対して市がお答えをするというものです。これは意外にやってほしいという声が多いです。

それから 2 番目は、“もしも”のときに家族に負担をかけたくない、独り身で亡くなってから、それが心配だと。例えば亡くなった後、家財の処分とか葬儀をしたいんだけど、誰がやってくれるか不安だということがあります。したがって、こういうことに対して、あらかじめ静岡市と取り決めを交わしていただいて契約を締結して、もし何かあったときは静岡市が見守っていくということになります。実際の家財の処分だとか、葬儀だとか、あるいはお墓の管理ですね、これは事業者に行ってもらいますが、ちゃんとやられているかどうかを、しっかり市が見守っていくということになります。これは今、エンディングプランの作成をやっていて、優良事業者の認定をしている、エンディングサポートをしてくれる優良な事業者の認定というのをやっていますけれども、それでもやっぱり将来にわたって事業者がやってくれるか不安だという声がありますので、それについて市が、一定の基金を預託していただきますけれども、それをもとに市が、その事業者がしっかりと将来に渡って、まず家財の処分、葬儀、お墓の管理をやってくれるかどうかを見守っていくということになります。

3 番目が、これは、12 月 2 日から始めたいと思っていますので、今日はこれを中心にご説明をします。次お願いします。

これは、次世代につなぐあなたの思いということですが、今、生前に寄付をしたいとか、あるいは遺贈寄付をしたいという方が増えておられます。それで今までは、この現金の受付というのが多いんですけども、不動産をお持ちの方で、自分の自宅であるとか土地を、身寄りが無いといいますが、相続する相手がいないので、誰かに譲りたいと、将来の若い世代に使ってほしいという方が、結構おられます。ただ、今、その仕組みがないので、市としてこの仕組みを作ることになりました。

不動産についてご説明しますが、不動産について、生前に寄付なり遺贈なりを市にさせていただくと、それについて、これについては受け取るかどうかということは、しっかり評価をさせていただきます。受け取って市の負担だけになっても困りますので、例えば、これで、ある地区の一戸建ての家を寄付しましょうという話になったとします。そうすると、ちょっと下に行ってください…、市が受け付けますが、それを先般設置した一般財団法人土地等利活用推進公社、ここに貸し付けます。そして、それをさらに今度はひとり親家庭が居住する住まいに提供するという形になります。例えば、大谷であるとか、ああいうところの高台の住宅があって、子育てには非常にいいわけですが、ひとり親世帯で

そこに住むにはなかなか厳しいものがあるというときに、こうやって、もうこれは、この財産は若い人に使ってほしいんだという方がかなりおられますので、そういう方が生前、あるいは亡くなった後に寄付をいただいて、それを市が受け取って、補修、改修なりをして、それを若い人に安い値段で使っていただく、こういうプロジェクトを開始することにしました。したがって、もう12月2日からやりますので、これは財政課が窓口になりますので、まずはご相談していただいて、この家は若い人に使ってほしいんだよってというようなお気持ちのある方がおられましたら、12月2日から財政課でその相談体制を作りますので、ご相談をいただければと思います。

もう一つは文化財です。同じ仕組みですけども、今、ご自宅が、例えば由比とか蒲原の東海道のところの町並みにある家があって、街道の良い文化財になっている、あるいは町並みを形成しているわけですけども、なかなか、これは管理が大変だという方で、場合によっては、そこから違うところに住んでおられて、空き家になっているというような場合があります。ただ、それを放っておかれると、その家が傷んできて、町並みの保存が、旧東海道の町並みの景観が崩れていくということになる可能性があります。あるいは、文化財にまでは至らないですけども、かなり文化的価値のある住宅っていうのもありますので、そういう住宅の管理がかなり重りになっているというお話をよく聞きます。したがって、これについても、生前、あるいは亡くなったときには寄付します、というお約束でもいいんですけども、それをしていただいて、例えば生前ですと、今、蒲原の旧街道のところに家があるんだけど使っていないと、それを市に寄付するからそれをしっかり管理してほしいというようなことになります。これもこれで静岡市がそれを受けて、やはりこの一般財団法人の土地等利活用推進公社にやります。そして、その建物を市が管理するんじゃなくて、若い世代に住んでいただいて管理していただきます。文化財として価値があるものですから、しっかり管理して、住みながら管理していただくことで、その文化財が保持されていく、保全されていくということになります。その分だけ管理をしていただきますので、安い値段で貸付をして、そして、管理をしていただくということになります。重要な文化財のときは、寄付者であるとか遺贈者が、こういうふうに、将来この建物管理をしてほしいとか、そういうお気持ちがあると思いますので、その時は文化財の保存活用支援団体があります。これは文化庁が新しく作った制度の中で、この支援団体というのが認定されますけども、そこに、その保存管理計画の作成を依頼して、しっかり建物の保存管理計画を作って、場合によってはこの公社が補修をして、そして、その補修した家に若い世代に住んでいただくということになります。ただ、補修にお金がかかることもありますので、できましたら現金の寄付もいただいて、この文化財・まちなみ保存活用基金に

入れて、そのお金を活用しながら住宅を補修して、若い世帯に住んでいただいて、その家を保存していき、そして町並みを保全していく、文化財を保全していく、そういう仕組みを作りました。これは 12 月 2 日から財政課が窓口になって始めますので、財政課の後は土地等利活用推進公社に具体的な相談をいただいて評価をします。家の評価などをするようなことになると思いますので、ぜひ、今のお住まいで、ちょっと管理が負担になっている方で、そして、それを若い世代に繋ぎたいという気持ちがある方は、ぜひ市の文化財課に…、ごめんなさい、市の財政課にご相談いただければと思います。

残りの 2 つについても、もう 1 回戻していただきますけども…、さっきの図ですね。これですね。今のが、次世代につなぐあなたの思いというのは、これもありますけども、そういった方もやはり負担に思っておられる方ほど身寄りがない方、あるいは相続する相手がいない方がおられますので、そういう場合はこのエンディングの心配、将来ちゃんと自分の財産が処分でき、管理してもらえるのかとか、あるいは“もしも”のときに何か伝達をしっかりとってもらえるのかとか、そういうご不安をお持ちの方がいらっしゃると思いますので、この 3 つを一緒にやることによって、高齢の方々の思いを未来に繋いでいく、そんなプロジェクトを始めたいと考えております。ぜひぜひ、ご相談をいただければと思います。

続きまして、アリーナですけども、ごめんなさいね。はい、「静岡市アリーナ基本計画案」の公表と市民意見の募集というものです。静岡市は、これまで市内の施設では実現できなかった、最高峰のプロスポーツの試合や大規模なコンサートが開催可能な多目的アリーナを、ＪＲ東静岡駅北口市有地に整備することを目指しています。人口減少・少子化が市の大きな課題になっています。アリーナは、まちの魅力向上、文化振興、地域経済の活性化など、大きな経済社会効果を生みます。そして、市民に新たなスポーツ・エンターテインメントコンテンツを提供することによって、ワクワク・ドキドキするという、感動体験をもたらすこととなります。これまでいろいろ検討してきましたが、中身が固まりましたので、この基本計画案として取りまとめて、市が目指すアリーナとはどのような施設なのか、あるいはどのように事業を進めていくのか、こういったものをまとめました。これについて、市民の皆様からご意見を募集することとなります。意見募集ということがありますが、パブリックコメントということとなります。

基本計画案の内容について、ご説明をいたします。これは後ろの、こちらの方がいいですね。はい、まず、こちらで静岡市が目指すアリーナがどういうものかということですけども、先ほど申しました、これまでの市内では実現できなかった

たプロスポーツの試合や大規模コンサートということですが、具体的には中央体育館であるとか、あるいは県の施設ですけど、このはなアリーナですね、そういったところでは最高峰のプロスポーツ、こういう形で開催することができない、これは佐賀アリーナになります。もう一つは大規模なコンサートですね。これについても、例えば市民文化会館 2,000 人という規模ですので、8,000 人とか 1 万人規模の大コンサートをやるような会場がないということになります。これを静岡駅の、ごめんなさい、東静岡駅北口の市有地に整備をすることにしました。

どういうアリーナかということですが、これは、まず地域のため、これは静岡市全体のためにならないといけませんし、その東静岡の文化、東静岡地域のためにもならないといけないということになります。東静岡の文化・スポーツの拠点となるとともに、地域のまちづくりや防災にも役立てるということになります。それから、集うアリーナということで、とにかく、市の中、市民、そして市外県外から多くの人が集まるようなアリーナになってほしいと思っています。人数については、普通 70 万人ぐらいの規模を想定していますが、年間 70 万人ぐらいの方がここに集うようなアリーナにしていきたいと思っています。そして、選ばれるアリーナ、いろんな演出ができて、イベント会場として主催者、観客から選ばれるアリーナ、これは佐賀アリーナのイメージですけど、やはり今非常にこういう、バスケットの試合にしてもこのエンターテインメント性が高い、本当にワクワクするような、演出がされているプロスポーツが主流になってきていますので、こういったものが開催されるようなアリーナにしたいと思っています。そして、観るアリーナですね。これも同じですけども、今度は観客から見て感動していただけるようなアリーナにしたい。そして、持続可能なアリーナ、これはつくった後、後で申し上げますけど、この運営者がずっと自分の費用で運営していただくわけですけども、それが持続できないといけません。あるいは SDGs とか、カーボンニュートラルだとか、脱炭素だとか、そういった次世代の価値観にも合ったようなアリーナにしていきたいと思っています。次をお願いします。どこに作るかということですが、国道 1 号ですね。そして、分かりやすいところに東静岡駅、そして長沼駅でマークイズ静岡となります。この東静岡駅からこの通路を渡って、これはペDESTリアンデッキ、陸橋ですけども、これを渡ってそのまま、このアリーナに入れるような位置、駅と JR 東静岡駅と直結する位置に作ります。これは今、市の所有地になります。非常に東静岡駅から近いところにありますし、このデッキで行けますので、バリアフリーですね、そういったものにもなります。そして、こちらに静鉄の長沼駅がありますから、ここも一体として使えるよう、ここにもペDESTリアンデッキをつかって、この辺りが一体的に使えるようにしたいと思っています。

アリーナ単体だけでなく、まちづくりが大事になってきます。
規模は 8,000 人以上のスポーツのイベントや音楽のイベントができると、こう
いったものになります。ちょっと下げていただいて、デッキのイメージですけど、
これはどこも同じよう、どこのアリーナもこういうふうに、ペDESTリアン
デッキをつけて入れるようにしているわけですが、こういういくつか、
アリーナがありますけども、外観はいろいろありますが。

次、下お願いします。ごめんなさい、はい。このあたりには商業施設も入れて、
日常的にここに来て楽しむ、アリーナの中で何かイベントが、大きなイベントが
行われていなくても、日常的にここに来て楽しめるような場所と、それからもう
一つはここにオフィスやホテル、こういったものも併設したいと考えています。
やっぱりアリーナは県外からも多くの方がいらっしゃいますので、あるいは
アリーナで興行する、例えばそこで歌手の方だとかそういう方々が泊まれる
ような場所ですね、興行の関係者が泊まるためにもホテルの併設が望ましい
ので、ホテルも併設というようなことになります。

はい、次お願いします。アリーナですね、防災機能も持たせる必要があります。
アリーナはですね、今の主流のアリーナというのは、アリーナの中はコンク
リートの床になっていて、そこに外から大型トラックが直接中に入れるような
構造になっています。したがって、災害時には緊急物資を積んだトラックが
アリーナの中にそのまま入って行って、アリーナの中が、避難物資の集配場所
になるということになります。

それから、今のアリーナは、こういう個室がたくさんありますので、この個室に
ついては、普段は飲食とか、観戦を楽しんでいただきますけども、何か災害の
ときは、これは、例えば、ちっちゃい赤ちゃんがおられるご家族とか、そういう
方々に提供して、そこで避難所として使っていただけるようなもの。そして、
アリーナは、今、セントラルキッチン必ずつくりますので、このセントラル
キッチンがありますので、これによって避難時にも飲食を提供できる施設に
なるということです。

次、お願いします。アリーナの事業費ですけれども、これが、あとは整備手法に
なりますけども、アリーナのつくる費用というのは、今、300 億円程度と考えて
おります。この約 300 億円というのは、これはアリーナは、グレードによって
金額が相当ぶれます。例えば、椅子をどういうものにするかによって、それだけ
でも金額がかなり変わりますので、これは事業者、これからアリーナ運営をする
人がどういう仕様のアリーナにすると、どういうグレードと言いますか、どう
いう質の、あるいは機能のアリーナにすると収益が最大化するかというのを
考えてつくり上げることになりますので、この金額はあくまで概算ということ
になります。

建設と運営がどういう形態になるかということですが、これはちょっと難しい言葉ですが、BT+コンセッション方式というやり方になります。こちらの図がわかりやすいと思いますが、まずアリーナをつくる費用、アリーナをつくるのと、アリーナを運営すると、二つに分かれますけども、アリーナをつくる時は、仮に 300 億円かかるとします。そのときに、市が用意する部分と運営権対価というのがありますけども、ちょっとこちらは除いて、先にアリーナの運営のお話をしたいと思いますが、このアリーナを建設するのは、先ほどの PFI 事業者が建設して、その後、市が所有権に移転するということになります。公共施設になります。公共施設になった後、もう一度こちらのアリーナの運営者に対して運営権というのを与えます。これがコンセッションということですね。コンセッションというのは運営権ですけど、アリーナは運営していいですよ、ただし、アリーナの運営は全部自前でやってください、自前というのは、市は一切お金出しませんので、自分たちで収益を上げてくださいということになります。

それから、施設は無償で貸し出すことになりますので、当然儲かりますよね。儲かった分は、収益のうちの一部を運営権の対価として市にくださいということになります。例えば、30 年間アリーナ運営をしたとして、ここで収益が 200 億円出たとすれば、この収益の 100 億円は、こちらの民間事業者が自分の収益にして、残りの 100 億円はこちらに運営権に充当するということになります。運営権として対価として市に払うことになります。運営権として市に対価を払うので、市はそれをアリーナの建設費に充てるという形になりますので、これは仮に 100 億円であれば、市が用意するのは 200 億円となります。ただ、そんなに話はうまくいきませんので、ここの運営権がいくら出してもらえようものになるかというのが大きなポイントになります。

そして、この市が用意する費用ですね。これについては、もちろん市の一般財源も使えますけど、国の補助金だとか、交付金だとか、あるいは寄附金だとか、いろんな財源を使って、なるべく一般財源を減らすということになります。こういった方法をとりますが、もう一度ちょっと下げていただいて、BT コンセッションと言いましたけど、これはビルド・トランスファー・コンセッションとなりますので、ビルドというのは、まず民間事業者が自分で施設をつくれます。つくった後、ビルドですね、T はトランスファーですので、つくった後、その施設を市に渡します。トランスファーですね、市の所有施設になります。その後、市の所有施設を事業者が運営をするということですね。そのときに、コンセッションですので運営権を払うと、こういう方式になります。ちょっと複雑でなかなか分かりにくいんですけども、こういうやり方、最近では愛知県がつくっているアリーナは、この方法を採用しています。

スケジュールですけども、今回のご意見をいただいて計画を修正して、2024 年度には基本計画の決定と、その後、実施するという決定がされたら、最短ではこういうスケジュールで 2030 年の春にオープンをするという予定になっています。ただ、これはまだ基本計画を策定する段階ですので、まだ実施を決めたという段階ではなくて、こういうことでやろうと考えているんですが、という計画案をお示ししているということになります。

もう一つ下、お願いします。さらに、投資効果の図があります？投資効果の図は入っていませんでした。ごめんなさい。これでご説明しますが、このアリーナですね、何のためについていうところですが、これ全体を映して。まずはアリーナができると何がいいことがあるかということ、新たなまちづくりですね。これは北海道のボールパークFビレッジですね、日本ハムが拠点としているところですけども、そこは新しいまちができていますが、そういう新たなまちづくりの拠点にしたいということと、それから先ほどの防災ですね。防災や、今のままで。防災の拠点にするということですね。それから当然ですけど、文化の発信ですね。スポーツとコンサート、そういったエンターテインメントですね。もう一つ、一番大事なポイントは所得の創出ということになります。アリーナを、よくハコモノ、ハコモノと言われるんですけども、ハコモノというのが通常よく言われるハコモノは何かというと、例えば市民文化会館を考えていただくと、あれはハコになります。運営をするときは指定管理者にお願いして、そして、指定管理料を払うということになります。したがって、どういうことが起きるかということ、施設整備をする段階で市の費用が負担されます。その後、市民文化会館を運営するときも、これは指定管理料という形で、その運営をする人に払う、お支払いすることになります。したがって、整備する費用も市が出す、その後の運営費も市が出すということになります。これがいわゆるよく言われるハコモノで、ハコモノをつくって税金を使うのかというご批判がよく出るものだと思います。このアリーナの場合は全然違うものになります。これは文化施設でありますけども、一番大事なポイントは収益施設ですね。それから、アリーナをつくった費用で、市が出す、市がアリーナを作る費用です。その後、どういう経済効果が生まれるかというのが一番大事で、収益施設、儲かるのが大事になります。儲かるのは、市が儲かるのもありますけど、やっぱり一番大事なのは、市民所得が増加するかどうかということが大事です。例えば 10 億円、市が税金を投入して、その分だけ市民に給付するという事業が時々ありますけども、それは税金を市民の所得にそのまま置き換えることになります。これ、あまり批判を浴びることはないと思います。それは税金が市民に移転をしているからで、あまり批判はないわけですけど、これもアリーナをつくる費用で、将来ここにずっと運営費が積み上がると、これはずっと市民の負担になるわけですけども、つくったら、

つくる費用を上回る市民所得が増加するというのが、これがポイントになります。

今の試算ですと、ちょっと細かいのは省略しますが、つくる費用は、先ほどの 300 億円で、こちらの市民の所得の増加は、建設 3 年と運営 30 年の 33 年で 1,455 億円という、今、試算になっています。したがって、300 億円投資して、1,450 億円将来返ってくると、こういう投資プロジェクトということになります。したがって、これはハコモノ、ハコモノはハコモノなわけですが、アリーナというハコはありますけども、いわゆる市民文化会館のような、後も費用負担が、市の費用負担が出るものとは全然違うということですね。例えば、市の中で伊勢丹さんとか、松坂屋さんがありますけども、あれもハコなわけですね。そのハコを利用して、デパートを運営することによって、収益が得られるわけですね。それは民間の事業ですから、自分で投資したものに対して、将来そのハコの中で運営することによって収益が得られるわけです。このアリーナも同じで、公共投資でハコをつくりませんが、それを運営することによって市民所得の言う収益が得られるという施設になります。

したがって、もしやなければ、この将来の市民所得の増加がないということになりますので、これだったらやった方がいいんじゃないかというのが、この投資プロジェクト、つまりアリーナというのは文化施設でもありますけども、投資施設でもあるということを、最後に述べておきたいと思います。説明は以上となります。ありがとうございました。

◆司会

それでは、まずただいまの発表につきまして、皆様からのご質問をお受けしたいと思います。はい。日経新聞さん、お願いいたします。

◆日本経済新聞

日本経済新聞です。よろしくお願いします。アリーナの基本計画案なんですが、8,000 席以上というふうな規模を出していますが、県内には袋井市にエコパアリーナがあって、ちょっと調べると 1 万席規模というふうなことが書いてあって、もちろん、これは民間の計画次第というところで、例えば、民間が 1 万 2 千席とか出してきたら、それをあるんですが、席数として県内最大というふうな規模を、こだわることはないということですか。

◆市長

はい、最大規模にはこだわらないで、収益性がいかに上がるのかというのが一番大事だと思います。それで 8,000 ぐらいが、おそらく静岡市の場合は、一番収益

性が高いんじゃないかなと推定をしています。その根拠は、まずプロスポーツの試合ですけども、大体 5,000 人以上というのが一つの基準になっています。バスケットボールもバレーボールも、これも 5,000 人以上のこういうアリーナを設けることというのが、新しいリーグの参入基準になっていますけども、それはなぜかという、5,000 人からもうちょっとぐらい集客ができるっていうのが、大体その規模だと考えているからだと思います。一試合あたりですね。

今度はコンサートですけども、コンサートは、ほとんどは全国ツアーに回ります。例えば、東京公演で、静岡公演で、愛知・名古屋公演でって、全国を回っていくわけですね。そのときに、これがどのくらいの規模のアリーナだったら寄ってもらえるかということになります。それで、大きければ大きいほどいいのはいいんですけども、大体 8,000 から 1 万人規模のアリーナで全国回っていく形になります。なぜかという、コンサートをやるときは、みんな大きなトラックに、そのコンサート会場用の資材、大道具、小道具をはじめ、みんな音響なりを詰めて回るわけです。したがって、同じ規模のセットをアリーナの中にポンと置く形になるわけです。そして、同じぐらいの人数で集客をして収益が上がるという構造になっていますので、やはり全国ツアーで回っていただける方々に使っていただける規模というのが自然に出てきます。それですと、大体 8,000 から 1 万人規模ということになりますので、その規模が一番いいんだろうと思います。

ただ、これは PFI 事業で民間事業者がいろんな提案をしてくるので、そうするともっと大きい方がいいよ、というのもあるかもしれないし、もうちょっと小さめの方が、たぶん小さめは出てこないと思いますけども、もっと大きい方がいいんじゃないかという提案が出てくる可能性はあります。ただ、その場合は金額が上がりますので、それをどうするかということは出てきます。ただ、アリーナの金額を上げてても収益性が高まればそれでいいので、そういうアリーナを選ぶこともあります。例えば、今、愛知のアリーナと神戸のアリーナが建設中で、来年の 3 月、4 月に療法オープンしてくると思いますけども、愛知のアリーナがかなり多くて 12,000、17,000、これは大相撲の興行なんかもありますので、かなり大きめのアリーナになっています。神戸は、この静岡市のアリーナは神戸のアリーナとほとんど同じ規模ということになりますので、それはその場所によって、どの規模でやると一番収益性が上がるかを考えて、事業者を応募してくるという形になります。

したがって、今の想定は 8,000 から 1 万になっていますけど、内容が変わる可能性はあります。

◆日本経済新聞

ありがとうございます。すみません、追加で。今、費用の話が出ましたが、従来の試算では 270 億円でしたっけ？

◆市長

266 億円ですね。

◆日本経済新聞

266 億円でしたっけ、のところが、300 億円になっているという、建築資材の高騰とかもあると思うんですけど、その理由と、あと、この方式、PFI の BT+ コンセッション方式を採用した際に、市として、現段階でどれぐらいの費用負担の割合を想定しているかというものがあれば、それについても教えてください。

◆市長

はい。まず、260 億から 300 億にしたのは、一つは今の資材の高騰、建設費がどんどん、どんどん上がっているというのがあります。ただ、ちょっと関係者のヒアリングをしてみると、266 億でできないわけではないと思っています。いくつかのアリーナを見学させていただいて、いくらですかと、公表されないんですけども、大体こんなもんですよって聞いて、その値段から今の建設費の高騰分を入れると、大体 266 億ぐらいでできそうな感じもあります。そういうアリーナもあります。

ですけども、今、高騰してきていますので、これは 300 億という金額を仮設定しておいて、これから事業者がいろんな提案をされてくると思いますので、その中で決めるということです。ただ、あまりにもいい加減な値というわけじゃなくて、一応試算をして、面積で今の市場価格を見ていくと、標準的な金額だと 300 億円ですね。もうちょっと節約しようと思うとおそらく、最初に出していた 266 億円でも可能だとは思いますが、ただ、少しグレードが落ちる形になります。そういったことで決めているところです。ごめんなさい、2 番目が…

◆日本経済新聞

BT+ コンセッション方式で、いわゆる…

◆市長

はい。これはどのぐらいかわかりません。ごめんなさい、ちょっと元に…、これですね。一番のポイントは、収益がどのくらい上がるかによります。この収益で、こちらの運営権対価が支払われるということになりますので、これを民間の

事業者の方がどういう提案をしてくるかによっても全然違います。それで、これは有名な話ですけども、国立競技場ですね、国立競技場については、元々は運営料を払うという、つまり施設の所有者が運営費を払って運営をしてくださっている募集をしたんですね。ところが、結果は、運営費を払っていただくのではなく、我々が運営権をお支払いします、というふうにひっくり返ったんですね。だから、運営の段階でコストがかかっていると思ったら逆にあって、Profit って、儲かるようになったわけですね、施設運営者が。

ですから、これはもう我々では想像できないような、いろんなビジネスモデルを考えておられると思います。我々の想像ができるのは、貸館モデルですね。コンサートが開かれるので、コンサート会場を 1 回コンサートの興行者に貸したらいくらという収入で計算しますけど、今、アリーナを運営されている方は、それ以外にいろんなアリーナというのを使って、いろんなビジネスを考えられています。

したがって、我々からは想像できないような収益が生まれる可能性があるのですが、したがって、大きな運営権対価を払うという、先ほどの国立競技場のようなケースが出てきているわけです。あるいは、全国的にもその運営権を払っている状況にある。したがって、わかりません。いくらになるか。で、我々がやらないといけないのは、市が用意する費用を負担することですから、できるだけこの運営権の対価を多く払っていただくような状況を作り上げていくということです。それは、例えば何かというと、自由度を上げていくということも一つですけども、一番のポイントは東静岡駅をなぜ選んだかということですけども、これが収益が上がるためには、やっぱり交通条件というのは絶対的な必要性、必要条件になるわけですね。新幹線、県外の方にも来ていただかないと収益上がりませんので、新幹線で静岡駅に来て、3 分で行ける東静岡駅。そこから直結したところのアリーナということになると、交通上ものすごく便利なところ、全国的に見てもこれほど便利の良いアリーナっていうのはほとんどありませんので、そういう意味で、ここのアリーナというのは交通の条件が素晴らしいということがありますので、そうすると、お客さんに支持されるので、この収益が上がる可能性があるというふうに、たぶんこのアリーナ運営する方は見ていただけるんじゃないかなと思います。

ちょっと長くなりましたけど、したがって、とにかく我々やることは、この方々が、できるだけ競争をしていただいて、この運営権対価をたくさん出していただくような事業者に来ていただくような状況を作っていくのが、今、大事だと思っています。

◆日本経済新聞

最後に一点。この計画の案の中に、ペDESTリアンデッキが入っておりまして、それでその繋ぐルートのところ、東静岡から静岡鉄道の長沼の駅までが入っているということなんですが、これについての意図を教えてくださいと思います。

◆市長

はい。これは、このアリーナをつくるときに、地域の方々とお話をさせていただきましたけども、このアリーナが、今、ない状況で、今、非常に渋滞が、特にこの辺りで渋滞が起きるということがあります。アリーナができると、さらに渋滞が起きるんじゃないかという懸念があります。そして、それは我々も同じことを懸念しています。したがって、アリーナができたときに、ここの渋滞が起きないようにしないといけないということになります。これで、例えばですけど、長沼駅ですね。ここで降りてこられた方が歩いて、ここを横断するというようなことがあれば、これは、なかなかここの1号線のところで交通渋滞が発生する可能性が十分あるわけです。1回に8,000人であるとか、1万人の方が来られる、時間差で来られるにしても相当の人数の方が来られますので、渋滞が発生する可能性がある。

そして、安全性の問題ですね。そして、もう一つ、こちらから一体化するというのは、特にこちらのアリーナの意図は、やはり駅と直結というところです。そして、少し広めのデッキとアリーナに空間を設けることで、人が滞留しても大丈夫なような状態を作るということです。こちらと同じですけど。この下で何か対応するっていうのではなくて、このデッキの上、あるいは近くの公園であるとか、そういうところで滞留するのは構わないと思いますので、そういった面で人と、特に人と車の動きを分離してやらないと、なかなか円滑な交通状態を作れませんので、そういう状態を作ることが先ほどの収益性を上げることに繋がると思っていますので、そのためにつくるということになります。

もちろん、こちらのまちづくり、こちらに、例えばバンダイスピリッツの、今度新工場ができますが、そこは見える工場になりますので、そういったところとの連携ですね。そして、こちらに県立図書館がありますから、県立図書館、この東静岡の南側と、北側の長沼の辺りも一体となって、一つのまちづくりをしたい。持続可能なまちづくりと言いましたが、今、歩きやすいまちづくりが、これから主流になっていますので、こういうところでバリアフリーで移動できるようなまちづくりが大事だと思っています。

◆日本経済新聞

ありがとうございます。

◆司会

はい、テレビ静岡さん、お願いいたします。

◆テレビ静岡

テレビ静岡です。お願いします。今のお話にあったペDESTリアンデッキについてなんですが、国道の上にそういった大きいものをかけるっていうのは、かなり大変なことかと思うんですけれども、もうペDESTリアンデッキをつくるっていうこと自体は、もう決まりでいいんですか。

◆市長

いや、これは、今このアリーナ計画と合わせてまちづくり計画というのを作ろうとしています。今、単なるこれも、まちづくり計画を市だけで作るのではなくて、いろんな方々の意見を出していただきたいので、アイデアをいただきたいので、今アイデア募集をしているところです。そういったアイデアをいただいて、このまちづくりをどうするかということを決めた上で、このペDESTリアンデッキもやるのかやらないのかっていうことですね、それも決めたいと思います。

今、ずっとここにしていますけども、これはここに道があるからで、人の家の上に勝手にこのデッキを書いたりできませんので、一応この上を通っていますが、このルートになるかどうかはわかりません。

まちづくりとの関係でやりますから、ここでこれだけの、年間に50万人以上の方がこられるような施設ができると、この辺りのまちづくりも、商業施設も変わってくると思いますので、そのときに、このあたりの商業施設と一体となったデッキということも考えられますので、これは、これから考えるということになります。

◆テレビ静岡

もう一点。先ほど、交通渋滞の話がありましたけれども、難波市長、自ら長沼の自治会などに説明会にも出向いていらっしゃると思います。ただでさえ普段、ここマークイズのところって渋滞があって、アリーナができると送迎の車で余計にもっと渋滞するんじゃないかという住民の意見もありましたが、そのあたりは何か解決策っていうのは出せたんでしょうか。

◆市長

はい。まず、今、すでに渋滞しているじゃないかと。それで、それにこれが付加することによって、さらに渋滞するんじゃないかというご懸念がありました。それで、実はこのマークイズさん、非常にご理解いただいて、マークイズさんのところのよく、マークイズ渋滞なんて言っていますけども、マークイズさんが新しいシステムを導入してくださることになりました。今は車で行くと、発券機で取るっていう、券を取るというやり方ですけども、今回はそのまま入れるような、ナンバー読み取りのような方式なので、発券機を取るために 1 回止まるのではなくて、そのまま中に入れるようなシステムを導入されるそうです。されました、もうされたそうです。本当にありがたいんですけども。それで、ちょっと私、最近の渋滞を見てないんですけども、非常に円滑に入るよなと思いますし、あるいはこのあたりの交通整理をどうするか、それでも変わってきますし、それから、ここのカーブのところの改良、市でやりましたけど、こういう細かいところの改良をやることによって、渋滞も少し減るというようなことも出てきていますので、かなりこれで渋滞は改善されてきている。現時点でですね。そういった点では地元の方々にはご評価いただいていると思います。

もう一つ大事なことは、駐車場をつくらないということですね。駐車場をつくってしまうと、どうしても車で来る方はいらっしゃいますから、ここで駐車場用地はありますけども、これは興行の関係者の方々、アリーナの主催者、イベントの主催者の方、そして障害者の方、そういう方々限定の駐車場しかつくりません。それから、こちらにちょっと VIP の方が来られたときの、車寄せみたいのがありますけれども、基本的には台数は非常に少ないので、車で来られる方は非常に少ないという状況にあります。

それで、先ほどここの収益性が上がるために何が大事かということですけども、ここはやはり歩いて来られるアリーナっていうところですね、それが非常に大事です。さらについでに申し上げると、歩いて来られると、その後、まちの中にいろいろ滞留してくださって、この静岡のおまちにも来ていただけるっていうのはありますが、車で来られるとそのまま車で帰られてしまいますので、そういう面でも、やはりここには駐車場を設けなくて、基本は歩いてきていただく。歩いてこられる方々の円滑な移動のために、ペDESTリアンデッキをつくる。歩道と車道を分離することで渋滞も防げるということです。これをやることによって、アリーナはそれほど渋滞しないと思います。先ほど、佐賀のアリーナだとか、沖縄アリーナがありますけど、実際そこでイベントが開催されているとき私も行ってみましたけども、渋滞はほとんどありません。

それはやはり車で来られる、車での利用を完全に制限していますので、ですから、

駐車場はあるんですけど利用制限をするというような運営をされていますので、この場合は、そもそも駐車場もつukらないということになりますので、渋滞はそれほど起きないと想定しています。

◆司会

はい、静岡新聞さん、お願いいたします。

◆静岡新聞

静岡新聞です。私も同じく、ペDESTロリアンデッキの関係なんですけども、確認なんですけど、このペDESTロリアンデッキの整備というのは、今回、そのアリーナ整備で、募集する事業者の整備内容には含まれていないっていうことでいいんでしょうか。

◆市長

はい。これはもう公共施設ですので、このペDESTロリアンデッキはですね、例えば清水駅の港側のところに、ペDESTロリアンデッキありますけど、あれと同じようなものになりますので、こういったところは市がつくることになります。

こういうところですね。ここは、アリーナと一体となった形でつくりますので、アリーナ側に出してもらおうということですね。ですから、ここはペDESTロリアンデッキというよりも、このアリーナのフロアの延長上に通路帯があって、それと、このペDESTロリアンデッキが直結しているような形になるかもしれません。そのあたりは、ちょっとこのアリーナをつくる運営者と、これからの協議ということになると思います。

◆静岡新聞

基本的には、市がペDESTロリアンデッキを整備することの前提で、アリーナの事業提案を募るということになるということですか。

◆市長

そういうことになります。

◆静岡新聞

ペDESTロリアンデッキの整備費用については、どれぐらい、概算がどれぐらいとかって出ているんでしょうか。

◆市長

これは、かなりの金額になります。ちょっと今日は金額は申し上げません。長さが全然違いますので、長さによって違いますので申し上げられませんが、ペデストリアンデッキは構造によっては、かなりかかります。

ただ、清水駅の東口と港側もやっていますので、こういうところであれば、通常行う施設ということになります。

◆静岡新聞

あと、ホテル、宿泊施設を隣接するという話もありましたが、これは事業提案の収益施設として、事業者が建設するっていうことも、条件に入ってくるんでしょうか。

◆市長

これは条件ではなくて、それも一つの案ということになります。例えば、先ほどの日本ハムファイターズの、北海道のMHなんかはホテルもあるし、あるいは温浴施設もあったりしますので、あるいは子どもの遊び場があるような施設もありますので、その辺りは事業者が自由に提案していただくということになります。

◆静岡新聞

最後すいません。今、国の後押しもあって、全国的にはアリーナの整備ラッシュと言えるような状況だと思うんですけども、東静岡アリーナが、興行者や観客から選ばれる施設になるための売りの部分ですね。これは先ほど、市長から交通の利便性の点がありましたけども、そこが最大の売りということになるんでしょうか。

◆市長

興行の関係者にお話を伺うと、やはり静岡っていう、静岡市というところの立地の優位性ですね。それは東京と愛知との間に挟まれたところで、しかも新幹線があって、新幹線の駅があるっていうところですね。そして、静岡県全体の人口も多い、静岡市の人口も一定規模ある。そういうところということなので、地理的に、まずは静岡市というところが競争力があるということです。それに加えて東静岡駅という、新幹線が停まる駅から3分のところに、電車で3分のところにある駅に直結した場所というのは、ものすごく交通の利便性が高い、集客上有利というところですね。それが大きな売りになると思います。

あとは、このBT+コンセッションの形をとることで、自由にご提案くださいと

ということです。それも一つの評価ポイントにはなると思います。

◆司会

はい、その他いかがでしょうか。中日新聞さん、お願いいたします。

◆中日新聞

中日新聞です。私も何て言うんですかね、ライブとか行ったりした後に電車に乗ろうと思ったらもう全然乗れないとか、そういう経験よくしているんですけど、この東海道線も頻繁にあるとも言えないですし、ちょっとすいません、静鉄は乗ったことないのでわからないんですけど、輸送力として大丈夫なんでしょうか。

◆市長

はい。輸送力のシミュレーションはしていますし、あるいはそれだけのときであれば、増発もしていただくような交渉もこれからしていただきたいと思います。お客様がたくさん乗るっていうことは、JR にとっても悪いことではないわけで。それから、もう一つのポイントは、このアリーナが、今は、例えば野球の試合、先ほど北海道ファイターズの球場なんかいますが、典型的ですけども、この野球を見るアリーナじゃなくて、今、行くアリーナって言われています。つまり見るのも大事ですけど、行って楽しむわけですね。例えば、2 時から試合だったら、もう 10 時ぐらいから人がいっぱいいて、わいわいわい楽しんでいるわけですね。長崎の今回、新しく、アリーナと、それからサッカースタジアムがオープンしましたが、これも同じで 2 時から試合ですと、10 時か 11 時には、もうここを開けて、それでみんなでワイワイ言いながらレストランとか、そういう施設で楽しんでいるんですね。

したがって、大事なことは集中しないことです。それが終わった後もそこで楽しむ。そこに飲食の施設がありますので、そこでしばらくいて余韻を楽しんでいただく、あるいはスタジアム自身もしばらく空けといて、そこで自由に楽しんでいただくっていうことですね。それによって渋滞は結構緩和されると思います。渋滞といいますか、JR でもう全然動かないというような状況にはならないと思います。

◆司会

はい。その他アリーナの件でいかがでしょうか。はい、静岡新聞さん、お願いいたします。

◆静岡新聞

すいません、ちょっと追加ですいません。先ほど市長から、駐車場、一般来場者向けの駐車場は基本的にはつくらないって話だったんですけども、パーク・アンド・ライドのような手法の導入等を検討していないということでしょうか。

◆市長

はい。パーク・アンド・ライドはあり得ると思っています。どこかに大きな駐車場を、その日は特別お借りして、そこからバスで輸送するというのは十分ありえると思っています。

◆静岡新聞

あと、冒頭で、最初の方で、年間 70 万人の集客を目指すっていう目標、人数に関する目標があったと思うんですけど、イメージとしては週末を中心に、年間 100 回ぐらい興行をやるようなイメージなんでしょうか。

◆市長

そうですね。5,000 人で 100 回やると 50 万人ということになります。だからそれがベースになると思いますけど、それ以外にとにかく先ほど申しましたように、見るアリーナではなくて行くアリーナ、このアリーナ行ったら面白い、楽しいよねっていうようなアリーナにすると、どんどん、どんどん来てくれるようになります。そういった点で、スポーツだとかコンサートだけではなくて、それ以外も、どんどん、どんどんその集客をどのくらいできるかが、先ほどの収益性を上げるところのポイントになると思いますので、逆に言ってみれば、スポーツ、バスケットだとかバレーの試合っていうのは、仮にここをフランチャイズ、拠点にしてくださると固いわけですね、需要としては。それで一定の人数の集客は大体できるのが見えていますので、これは収益の元としては固いわけです。コンサートも、ここのコンサートの場所としては非常に魅力があるというふうに、興行されている方はおっしゃっていますけど、これも年間何公演かはかなり堅いというところですよ。問題は、それにどのくらい積み上げられるかだと思いますので、今の正確に言うと 66 万人ぐらいが、先ほどの 1,455 億円なんか、そういう収益を計算するときのベースにしていますけども、それ以上になる可能性があると言いますか、それ以上にしないといけない私は思っています。それが収益性が上がることによって、運営権対価が増えるということになりますので、これは事業者にどんなふうに考えていただけるかが大きなポイントになります。

◆司会

はい。その他、発表案件についてのご質問よろしいでしょうか。

はい、では、朝日新聞さん、お願いいたします。

◆朝日新聞

朝日新聞です。今日の一つ目の発表の方ですが、こうした取組ってというのは、モデルにされたようなことはあるのでしょうか。それとも全国的にも珍しいものになるのでしょうか。

◆市長

モデルはゼロではないですけど、これだけ総合的な取組をしているのは例がないと思います。

◆朝日新聞

総合的ってというのは…

◆市長

まず取組がないのは、この取組は聞いたことがないです。静岡市独自の取組になります。他でどこかがやっているところがあるかもしれませんが、どこかを参考にしたということはありません。それからこれも、参考にしたところはありません。これはあります。こういうところはあります。これも、この形じゃないですけど、一部同じようなことをやっているところがありますけど、そこを参考にしたというわけではなくて、むしろこういう、こちらが先にあって、こういうシステムを作ったらいいいんだけど、これだけ十分でないのだからやっぱり心配、こういうところに心配がありますよね、こういう心配がありますよねっていうことで、この3つが出てきたということですね。

総合政策局で考えていますけども、最初にこれ、そして、やはりこのセットにすると、高齢者の方々の不安に寄り添えるなということでした。ですから、この3つをセットでやっているということは全国でないと思いますし、この取組も全国でやっているのもあるかもしれませんが、参考にしたものはありません。

◆朝日新聞

12月に始める一番右の取組ですけど、なかなかやりにくい…、やりやすかったら、いろんなところができると思うんですけど、やる上で難しいとか、静岡市でやる上で工夫したところ、鍵になるところってというのはどこになるんで

しょうか。

◆市長

上に上げていただいて、この今の大きな図、これですね。これ、もうちょっと下げてもらっていいですか。いや、こっち。これですね、生前寄付・遺贈寄付で静岡市に、というところがありますけど、ほとんどが今、現金寄付なんです。これは受け付けているんです。それはなぜかというと、面倒がないからです。もう本当にありがとうございますと、感謝しかないわけですけど。これを受け付けると、まず不動産の評価をしないといけません。それがちゃんと活用できるかどうかというのをやらないといけません。そのときに、それをやるんだだけその後の活用も、もうちょっと下へいっていただいて、この活用のところですよ。これを活用するときに、ここで民間事業者にそのままお願いします、と言うんだと受けていただけないかもしれない。だから、ポイントは、ここに一般財団法人の土地等利活用推進公社ができて、市が受けたものをここが借り受けて、それをサブリース、また貸しですよ。こちらのひとり親家庭が居住する、ひとり親の方に貸しつけるという制度ですね。それがあから、できているわけですね。だからここで不動産であっても面倒だからといって受け付けないということを、まずしないというのがポイント。受け付けた後、ちゃんと組織があって、それをひとり親の家庭に貸しつけるということまでやれるようなシステム作りができていますということです。

したがって、これは、まずこの面倒はちゃんと受けますと、そして、これが9月から動き始めましたが、これがあるということが非常に大きいと思います。したがって、なかなかこの仕組みは取れないんじゃないかなと、他のところでは取れないんじゃないかなと思います。

◆朝日新聞

ありがとうございます。

◆司会

はい。発表案件については、以上ということでよろしいでしょうか。

では、幹事社質問に移りたいと思います。時事通信さん、よろしくお願いします。

◆時事通信社

はい、幹事社から一点質問です。衆院選の期日前投票が始まりました。総務省によると、静岡県の期日前投票、投票率が最も出足の悪い状況ですが、それに対する受けとめと、静岡市として投票率向上に向けて、何か取り組むことがあれ

ば教えてください。

◆市長

はい。今の期日前投票の件ですけども、最初、非常に出足が悪かったんですね。それは投票券が届かないだとか、そういうこともあって皆さん躊躇されたと思いますが、その後、順調に回復をされていて、今は前回の衆院選と同じぐらいのレベルまで来ているということです。これから投票率が大幅に回復するというわけではないかもしれませんが、出遅れ分はもうすでに解消されていますので、これからあと数日ありますので、ぜひぜひ投票所に足を運んでいただければありがたいと思っています。

◆司会

はい。幹事社質問の関連で、ご質問ございますでしょうか。はい、中日新聞さん、お願いいたします。

◆中日新聞

すいません。今の出遅れ、期日前投票出遅れのその要因というのは、主にやっぱり入場券の発送が遅くなったっていう、そういうところで理解しているということでもいいですか。

◆市長

そうですね。準備期間が短くて、入場券を郵便局に持ち込んだのが、公示日前日となりますので、したがって、期日前投票は10月の16日に始まっていますが、その時点で入場券が届いていないんですね。したがって、なかなか足が出なかった、運べなかったのではないかなと思います。そのあと、もう一つ選挙公報の問題もありますけども、入場券が配付されて、そして選挙公報が届いたところで、じゃあそろそろという感じが出てきたんではないかなと思います。したがって、今回いろんなことが争点になっていますので、その後は順調に回復しているという状況です。

◆司会

はい。その他、よろしいでしょうか。では、その他のご質問があればお受けをしたいと思います。はい、SBSさん、お願いいたします。

◆SBS

SBSです。昨日、駿河区にあるアピタ静岡が3月末に撤退するという報道が出ま

したが、それについての受け止めをお願いします。

◆市長

はい。いろんな報道がされていて、今日も、その後の方も決まったというような報道もありましたけども、ちょっと我々まだ確定情報として発表できるような状況にありませんので、なんとも申し上げられないんですけども、アピタの施設、私も時々行って利用していますけども、非常にいい施設で、地域にとってはなくてはならないものだと思いますので、撤退というのは非常に残念なんですけども、できるだけ早く後の方に入っていただいて、また新たなサービスをしていただけるとありがたいかなと思っています。

◆SBS

ありがとうございます。続いてもう一点なんですけども、そんな状況の中で、市としては日本平久能山スマートインターチェンジの周辺で、まちづくり計画がありますけれども、今後どのように進めていくかでありますとか、どんなものを目指すかというものを、改めて展望をお伺いしたく思います。

◆市長

はい。日本平、いわゆる宮川・水上のところの事業ですけども、これについては全く違う形のまちづくりですね。大型のショッピングセンターがあるという形ではなくて、大型の大きなお店がいくつか並ぶ、あるいは違う形の魅力ある施設ですね。我々が誘致するわけではないので、どういう方が出てこられるか承知していないんですけども、いずれにしてもショッピングセンター、ショッピングモールのようなものではない。あるいは、先ほどの、ごめんなさい、静岡の中心市街地とは違う形の商業形態になると思いますので、この中心市街地の魅力ある商店街と、それから、先ほどアピタではないですけど、ああいう形のショッピングモールと、そして日本平のところの新しい形の商業、あるいは文化施設ですね、そういったものが併存することによって、違う形のものが存在することになりますから、より魅力ある場所になるんじゃないかなということを期待しています。

◆SBS

ありがとうございます。

◆司会

はい、その他いかがでしょうか。静岡新聞さん、お願いいたします。

◆静岡新聞

静岡新聞です。家庭系プラスチックごみの分別回収の件でお伺いします。静岡市は 2028 年度中の家庭系プラごみの分別収集、再商品化を目指して、今月 21 日から連携して取り組む事業者の募集を開始したと承知しています。この容器包装プラごみの再資源化の取り組みってというのは、全国の政令市の中でも、政令市のうち 17 市がすでに実施済みという状況だと思うんですけども、市長としては、静岡市は全国の自治体の中でプラごみリサイクルの取り組みが遅れているというような認識を持っていらっしゃるのでしょうか。

◆市長

はい。まず遅れているということですけども、現時点で遅れているのかということと、将来で遅れをとるのかという、この両方で評価する必要があると思っています。プラスチックを効率的に安全に適正に処理するという点で、現時点だけで見ると、静岡市が遅れている状態ではないと思っています。静岡市、ずっとサーマルリカバリー方式ということで、プラスチックを燃やして有効活用するということをやっていましたが、それはその理由があってやってきたわけで、その必要性が、今、完全になくなっているわけではありません。したがって、現状では遅れているという状況にはないと思っています。確かに、さらにプラスチックごみを分別回収して、リサイクルに回しておられるところもありますけども、それが本当に有効なリサイクルをされているかどうかというところについては、いろいろな評価があるところです。

例えばですけども、プラスチックごみを回収したときに、静岡市は、今、燃やすサーマルリカバリーですね、という形で、熱として回収するということをやっているわけですけども、それ以外にマテリアルリサイクルという、この素材そのものでリサイクル、化学物質としての性状は変えないで、そのまま他のものに使うリサイクルや、ケミカルリサイクルって化学変化を起こして違う材料にして、原料にして、それを利用するというのはありますけど、これやろうと思ったら、それをやれる会社が、工場がないとできないわけです。この工場、今、静岡県内にはほとんどないですし、近傍にもありません。したがって、今マテリアルリサイクルであるとか、ケミカルリサイクルをやろうと思うと、遠くまで持っていけないといけないという状況にあります。その状況で分別回収をやっても非常にコストがかかるし、それから回収にコストがかかって、その分別先までじゃなくて、リサイクルをする工場まで、県外の工場へ持っていくのに、またコストと、それから CO₂ を排出しますので、そういった面では今はあまり合理的ではないと思っています。それから、マテリアルリサイクルとかケミカル

リサイクルの技術も、まだまだ課題がある状況もありますので、それを踏まえると、現時点だけとってみると、サーマルリカバリーという静岡市がやっている方式というのは、合理性があると思っています。

ただ、これから 4 年、5 年、あるいは 10 年という時間が経過しているときにその方法は合理性があるかという、それはもう合理性がない。合理性といえますか、資源の循環だとか脱炭素ですね、そういった問題から言うと、完全に遅れをとるという状況になると考えています。したがって、今動かなければ、取り組みが遅れているという状況になりますので、将来遅れを取らないように、現時点で新しい取り組みを始めるということになります。

もうちょっと具体的に申しますと、先ほど申しましたように、分別回収をした後、それをこの静岡市内で、できたら静岡市内で、マテリアルなりケミカルのリサイクルをする工場で処理をするということをやっていきたいので、今そういう事業者を募集しているということになります。おそらく実現できるんじゃないかなと思っておりますので、そういうケミカルだとか、マテリアルでのリサイクルができる工場が立地するということを前提に分別回収をしていけば、プラスチックの分別回収をしていけば、非常に環境にも合理性のある回収システムができると考えています。

したがって、ちょっと長くなりますけど、そういった単なる回収をすればいいということではなくて、どうすれば CO₂ を削減できるかだとか、そういう点まで考えて最適なシステムを静岡市に導入していくっていうのが、今やらなければいけないことで、それを現に今始めたということになります。

◆静岡新聞

すいません、関連でもう一点。一方で、静岡市民にとっては、この大規模な家庭系プラごみの分別をして出すという行為は、初めて取り組むことになると思うんですけども、市民の理解を促進するために、今後呼びかけていきたいこととか、取り組んでいきたいことはありますでしょうか。併せて、このプラごみについても、プラごみの収集についても、市の指定ごみ袋制度を導入する考えはありますでしょうか。

◆市長

はい。まず、この回収をするとやはりコストが少し…、コストが少しじゃなくでかなりかかることにはなりますが、それはこれからの時代としてどうしても取り組んでいけないといけない、CO₂ の削減のためには取り組んでいけないといけないと思っていますので、そういったことをしっかりとご理解いただくような丁寧な説明をする必要があると思っています。

それから、プラごみについて、有料ごみ袋を導入するかということですが、今のようなごみのあれですね、袋を導入するかということですが、やはり一定の負担はいただく必要あるかなと思っています。現時点で、ごみの有料化を決めているわけではありませんけども、今、静岡市、やっぱり一人当たりのごみの排出量が多いんです。県内平均よりも多いんです。やっぱり減量化していかないといけないということがありますので、その点で、ごみの有料化をすると、分別の促進だったり、ごみの減量効果が得られますので、ごみの袋をどのくらいの値段にするかというのはありますけれども、どこかでそれを考えていかないといけないんじゃないかなと思います。

いずれにしても、プラスチックごみについても、一定のご負担をいただく必要があるんじゃないかなと考えています。

◆司会

はい。その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
では、以上で本日の会見を終了させて…。

◆市長

いいですか。

◆司会

はい、では、どうぞ。

◆日本経済新聞

最後の質問になるなら、一応話質問しておきます。昨日、ドラフト会議がありまして、静岡市にある、くふうはやてベンチャーズから育成契約で、早川選手が指名されました。これに対しての市としての期待であったりとか、今後の、1年目で、いわゆる育成とはいえプロ契約を結べる状態になったということへの受け止めや、今後への期待をお聞かせください。

◆市長

はい。本当に嬉しいことだと思います。ある種それが一つの、大きな達成しないといけない使命みたいなものではなかったかなと思うんですけど、それは静岡市の使命ということではなくて、くふうはやてベンチャーズさんの使命として、やはり、そこで育成でも、ドラフトにしっかりかかるような選手を育てることが一つの目標だったと思いますので、それがしっかり実現できたというのは、本当に喜ばしいと思っています。やはり、それを目指して、皆さん頑張って

いる姿ですよね。やはりドラフトで指名されるということを目指して、皆さん頑張っている姿を、あるいは、それだけではないにしても、一生懸命頑張っている姿を見て皆さん感動していますので、したがって、こういった形で結果が出たというのは、本当に喜ばしいと思っています。本当に、私も嬉しく思っています。

◆司会

はい、以上でよろしいでしょうか。はい、それでは、本日の会見を終了させていただきます。

◆市長

はい。ありがとうございました。

◆司会

ありがとうございました。次回は、11月6日の水曜日、11時からの予定となります。よろしくお願いいたします。